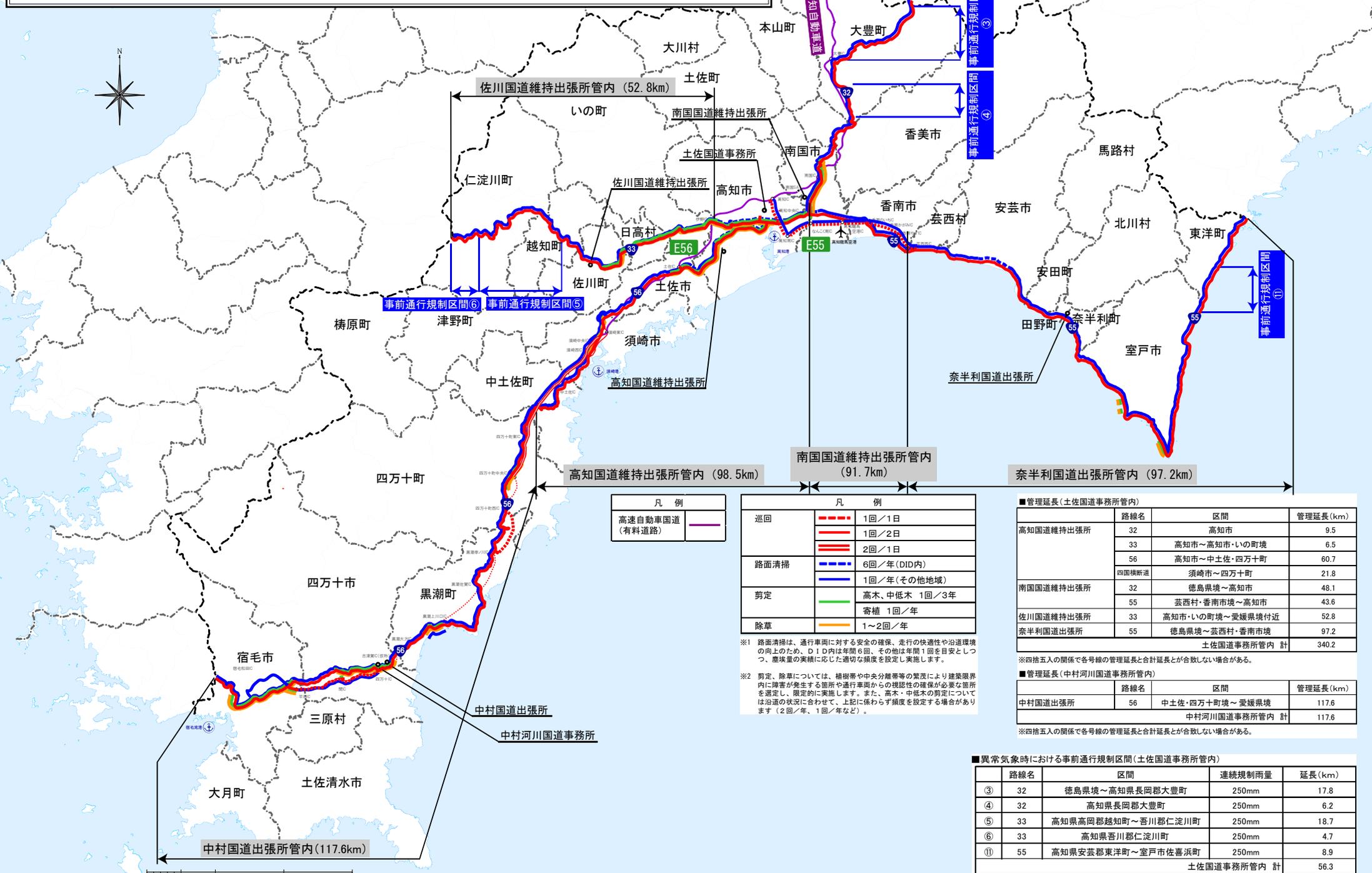


中村河川国道・土佐国道事務所 道路維持管理計画



凡例

高速自動車国道 (有料道路)	
----------------	--

凡例

巡回		1回/1日
		1回/2日
		2回/1日
路面清掃		6回/年(DID内)
		1回/年(その他地域)
剪定		高木、中低木 1回/3年
		寄植 1回/年
除草		1~2回/年

※1 路面清掃は、通行車両に対する安全の確保、走行の快適性及び沿道環境の向上のため、DID内は年間6回、その他は年間1回を目安として、塵埃量の実績に応じた適切な頻度を設定し実施します。

※2 剪定、除草については、植樹帯や中央分離帯等の繁茂により建築境界内に障害が発生する箇所や通行車両からの視認性の確保が必要な箇所を選定し、定期的に実施します。また、高木・中低木の剪定については沿道の状況に合わせて、上記に係わらず頻度を設定する場合があります(2回/年、1回/年など)。

■管理延長(土佐国道事務所管内)

路線名	区間	管理延長(km)
高知国道維持出張所	32 高知市	9.5
	33 高知市~高知市・いの町境	6.5
	56 高知市~中土佐・四万十町	60.7
四国横断道	須崎市~四万十町	21.8
南国国道維持出張所	32 徳島県境~高知市	48.1
	55 芸西村・香南市境~高知市	43.6
佐川国道維持出張所	33 高知市・いの町境~愛媛県境付近	52.8
奈半利国道出張所	55 徳島県境~芸西村・香南市境	97.2
土佐国道事務所管内 計		340.2

※四捨五入の関係で各路線の管理延長と合計延長とが合致しない場合があります。

■管理延長(中村河川国道事務所管内)

路線名	区間	管理延長(km)
中村国道出張所	56 中土佐・四万十町境~愛媛県境	117.6
中村河川国道事務所管内 計		117.6

※四捨五入の関係で各路線の管理延長と合計延長とが合致しない場合があります。

■異常気象時における事前通行規制区間(土佐国道事務所管内)

区間	路線名	連続規制雨量	延長(km)
③	32 徳島県境~高知県長岡郡大豊町	250mm	17.8
④	32 高知県長岡郡大豊町	250mm	6.2
⑤	33 高知県高岡郡越知町~香川郡仁淀川町	250mm	18.7
⑥	33 高知県香川郡仁淀川町	250mm	4.7
⑪	55 高知県安芸郡東洋町~室戸市佐喜浜町	250mm	8.9
土佐国道事務所管内 計			56.3